

## 平成26年度第1回奈良市男女共同参画推進審議会会議録【概要版】

開催日時	平成26年8月20日（木）午後2時から午後3時まで	
開催場所	市役所2階 第16会議室	
議 題	1 奈良市男女共同参画実施計画の進捗状況について 2 奈良市DV基本計画実施計画の進捗状況の報告について 3 奈良市DV防止及び被害者支援基本計画(第2次)の策定について 4 奈良市男女共同参画センター事業の報告について 5 その他	
出席者	委員	大波委員、大橋委員、清川委員、北出委員、坂口委員、武田委員、宮坂委員、山崎委員、横尾委員【計9人出席】 (小田委員、井上委員は欠席)
	事務局	今西市民活動部長、堀川課長、片岡主任、平田、矢倉
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	市民活動部男女共同参画課	
<b>議事の内容</b>		
<b>案件1. 奈良市男女共同参画実施計画の進捗状況について</b>		
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>		
委員	女性問題相談における、男性の相談内容の特徴はなにか。またその内容はDV関係の相談なのか。	
事務局	男性自身の悩みより、家庭内での夫婦関係の悩みが多い。DVについては25年度の内容には特に挙がっていない。	
<b>案件2. 奈良市DV防止及び被害者支援基本計画実施計画の進捗状況について</b>		
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>		
委員	平成25年度支援措置申し出件数242件の中に、子どもに対するDVも入っているのでしょうか。	
事務局	DV、ストーカー、児童虐待の3つのそれぞれの法律に基づいての適用である。	
委員	子どもだけではなくて、その逃げ出した母親も含めてでしょうか。	
事務局	はい。子どものDV被害を受けている母親が住民票の発行制限を	

した場合は、同様に転居してきた家族、子どもも支援措置、発行制限の対象となっている。

### 案件3. 奈良市DV防止及び被害者支援基本計画(第2次)の策定について

#### **〔質疑・意見の要旨〕**

会長 奈良市 DV 防止及び被害者支援基本計画策定委員会の委員の清川委員から一言頂きたい。

委員 6月に、最前線で活躍する専門家による第2次の基本計画に関する話し合いが行われた。貴重な意見をたくさん聞いて第2次基本計画がDV防止及び被害者支援の現状に沿ったものとして作られると思っている。

委員 アンケートの具体的な内容はなにか。

事務局 前回の第一次計画の策定時と同様の項目もある。DVというものに対する認識、どういう意識をもっているか。DV被害を受けた方がどこに相談をしたのかということ等を尋ねている。

### 案件4. 奈良市男女共同参画センター事業の報告について

#### **〔質疑・意見の要旨〕**

会長 これらのセミナーの情報はどうのように知ることができるか。

事務局 他市町村の男女共同参画のセミナー等も参考にしているが、特に今年度のパンづくりでは、センターで数年前から行っている女性起業家支援セミナーを受講した方たちが発足した自主活動グループのメンバーの一人が、パンづくり、ジャムづくりの起業家としてスタートしており、その方を講師に招いた。開催の時期も去年は夏休みの8月の終わりに開催したが、今年度は夏休みの序盤の土曜日に実施したことで参加者も増えた。

委員 「イマドキ家族の子育て」に参加したが、日曜の午後という時間帯であるのに、肝心の子育て世代の参加者が少なかったことから、周知の時期を早めた方が良いと考えられるのではないか。

会長 セミナーの周知の手段は何か。

事務局	しみんだよりと市の HP、それ以外にチラシ・ポスターを作成し、生涯学習センター、公民館等に配布、特にこの「イマドキ家族の子育て」については子育てスポットや保育園、幼稚園などの関係機関にも配布。また、「イマドキ家族の子育て」に関しては開催時期が二月という、寒くて子どもと外出するのに適さない時期であったことも参加者が集まらなかった原因であると思われる。
委員	セミナーの参加者の動員は概ね満足の行く動員がなされているのか。そうでないのなら、若者世代ではインターネットが日常的に利用されているため、SNS 等での周知の方法を用いてもいいのでは。
事務局	SNS 等を活用し、幅広い世代への広報を考えていく。
委員	DV 職員研修に関して、第一回と第二回の参加者数が異なることから、これらはそれぞれ独立した研修であるのか、それとも第一回の出席者が第二回にも出席するような連続して行われる講座なのか。
事務局	職員研修は3年前から始めており、初めは管理職、次に係長級、その他未受講者という形で行った。平成25年度は今まで行った研修における未受講者を対象として、基本的には9月に開催する二回の研修のどちらかを受講することとし、業務の都合上出席ができない職員を対象にし、最終回として2月3日に開催した。
委員	講師謝礼の横の協力者のお礼とは何であるのか。
事務局	無料託児を行ったセミナーにおける、託児スタッフに対する謝礼金のことである。
<b>案件5. その他</b>	
<b>〔質疑・意見の要旨〕</b>	
事務局	その他については特になし。
委員	配偶者からの保護の法律ができて10年ほど経過し、DVに関係する人たちの意識が向上し、大きく変わってきている。10年前は被害者の保護なども手探りの状況だったが、現在は役所や自治体、警察の対応の仕方も大きく変わった。次年度以降の策定計画の細かい施策をお願いしたいという感想である。

会長	様々な案件の中でDVが元になった案件はあるか。
委員	殴る蹴るなどのDVのほかに、レシートを一つずつチェックしたり、メールをチェックする人や、物を投げたり壊したりというもの。そういったことがある家庭で育った子供にまで影響を与えている。男性に限らず、メールのチェックは当たり前のことではないという認識を、中学校、高校で教育をすることが必要である。
会長	本日の案件は以上である。事務局から連絡事項は無いか。
事務局	奈良市DV防止及び被害者支援基本計画(第2次)の原案が完成したら、策定委員会で審議した後、平成27年の2月か3月ごろ、審議会の皆様にも通知する。
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次第</li> <li>(2) 男女共同参画基本計画実施計画進捗状況報告書</li> <li>(3) DV防止及び被害者支援基本計画実施計画進捗状況報告書</li> <li>(4) DV防止及び被害者支援基本計画スケジュール表</li> <li>(5) 男女共同参画センター概要</li> <li>(6) 資料</li> <li>(7) IKUMEN HAND BOOK for narapapa</li> <li>(8) 女性問題相談室リーフレット</li> <li>(9) 審議会委員名簿</li> </ul>